

<宇佐市介護予防・日常生活支援総合事業>

元気アップ通所事業

こんな困りごとありませんか？



通所型サービスC

年齢を重ねることで、身体機能の低下や免疫力、抵抗力の低下など、少しずつ身体に変化がでてきます。病気やけがなどをきっかけに、近所までの外出や階段の昇り降り、これまで当たり前に行ってきた家事などが難しくなったと感じている方はいませんか？

そのまま放っておくと活動量が減り、機能低下が進んだり、ケガや病気を招き、これまでどおり生活を送ることができなくなってしまうかもしれません。

元気アップ通所事業では、**短期集中的**な指導を受け、自宅での運動を続けることで低下している**生活の機能を改善**させ、「自分でできる」を増やします！

宇佐市では、下記の事業所で実施しています

R7.4月現在

場所	①いきいきデイサービスセンター 〔宇佐整骨院 併設〕	②介護老人保健施設 和光園 〔和田病院 併設〕
曜日 (時間)	※休止中	毎週 火・木曜日 (9:30~12:00)
送迎区域	旧宇佐市内	旧宇佐市内

対象者： 事業対象者 または 要支援1・要支援2 の認定を受けた方

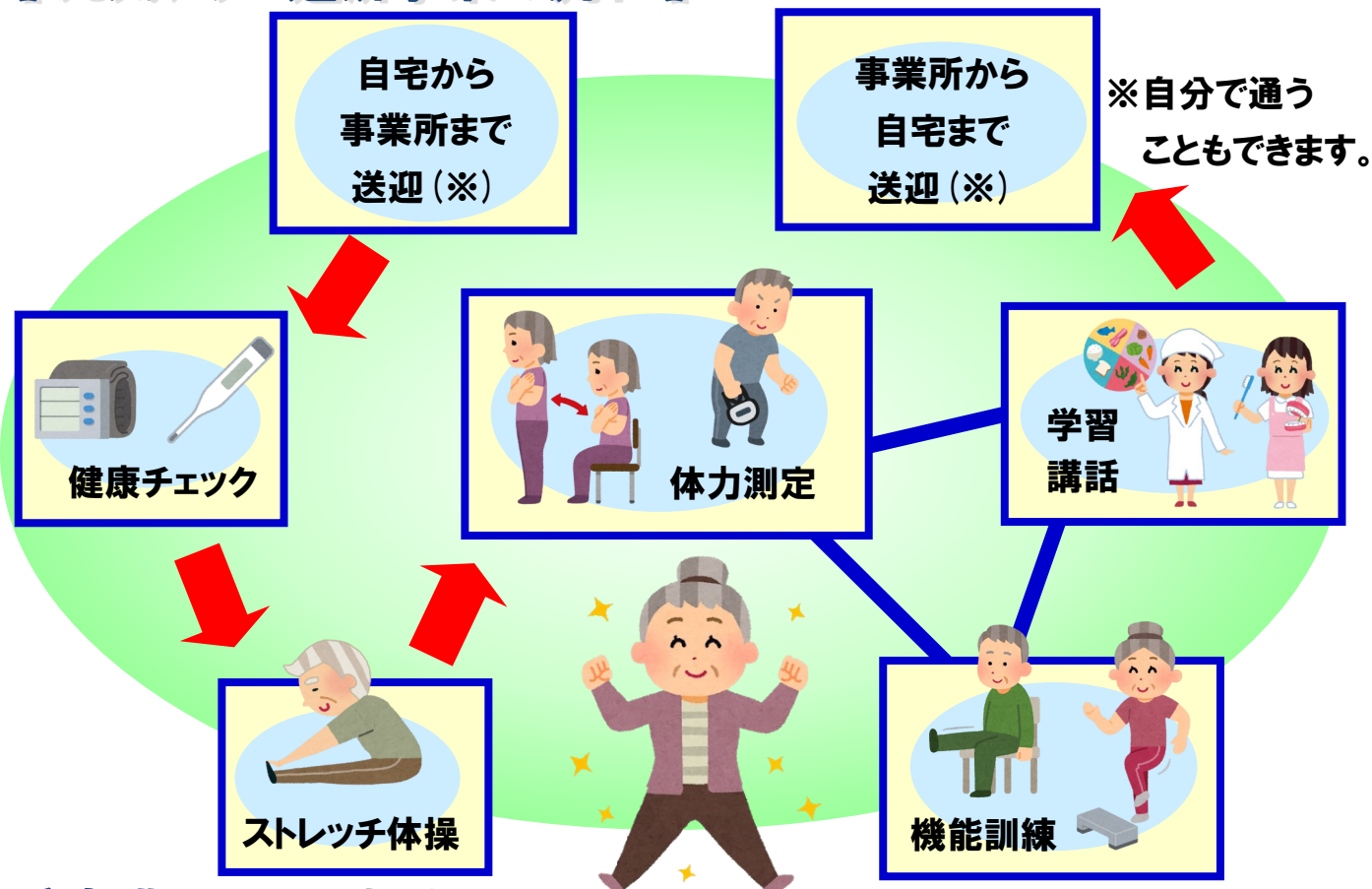
利用回数・期間： 週1~2回の利用で3ヶ月間

利用料： 1回あたり **450円** (1割負担の場合)

※介護保険の負担割合に応じた料金となります。(2割負担:900円、3割負担:1,350円)

元気アップ通所事業の流れや利用方法については、裏面をご覧ください。

♣️元気アップ通所事業の流れ♣️ (概ね2時間～2時間半のプログラムです)



♪事業の利用方法♪

1. お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへ相談
2. 地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、面談のうえ計画(ケアプラン)を作成
3. 利用する事業所の担当者と面談
(日常生活上の困りごとの確認や、改善目標の設定などを行います)
4. 元気アップ通所事業(通所型サービスC)の利用開始

利用の相談窓口

- ・安心院圏域地域包括支援センター ☎ 34-4018
- ・院内圏域地域包括支援センター ☎ 34-3822
- ・宇佐圏域地域包括支援センター ☎ 37-3881
- ・駅川圏域地域包括支援センター ☎ 34-0666
- ・西部圏域地域包括支援センター ☎ 34-1007
- ・長洲圏域地域包括支援センター ☎ 37-3434
- ・北部圏域地域包括支援センター ☎ 32-0095



※お住まいの中学校区の地域包括支援センターまでご相談ください。

【事業のお問い合わせ】
宇佐市介護保険課
高齢者支援係
☎ 27-8150